

# 10代の日本国憲法

—主権者としてこの国で生きていくキミたちに

VOL.3

2016年から18歳選挙が始まりました。選挙に行って投票をすること（選挙権を行使すること）は、「主権者」として大切なことですね。

ただ、主権者として考える・行動するということは、何も選挙に行くことばかりではありません。日頃から、社会の中で他人と協働して生きていくため、そのあり方について考えていくということも、主権者として大切なことです。

社会の授業で習った”日本国憲法”について、私たちの生活とは関係ないように感じていませんか？ 私たちが「主権者」として主体的に生きていく上では、日本国憲法の「基本的人権の尊重」や「国民主権（民主主義）」などを正しく理解することは、とっても重要です。身近な題材を用いながら、私たちの生活と日本国憲法との関わりをわかりやすく話してくれることで有名な憲法学者の南野先生や同年代の人たちと一緒に話し合いながら、考えてみませんか。

2018年 **9月30日** (日)  
15:00~17:30  
(開場 14:30)

中学生から  
大学生程度まで  
※その他の方も傍聴可能です

岡山弁護士会館  
2F大会議室  
(岡山市北区南方1-8-29)

ご質問、ご意見は  
大歓迎です！



みなみの しげる

講師：南野 森氏

京都市生まれ。東京大学法学部を卒業後、同大学院法学政治学研究科、パリ第十大学大学院を経て、2002年より九州大学法学部准教授。2014年より同教授。AKB48の内山奈月との共著『憲法主義』（PHP研究所、2014年）が話題に。

各地での講演やメディア出演なども多数。内山奈月と出演したラジオ特別番組「憲法で巡る日本の旅」（九州朝日放送制作）が第53回ギャラクシー賞ラジオ部門の大賞を受賞。



参加費は無料だよ。  
申込票を9月21日(金)までに提出してね。定員は先着100名だよ。

主催：岡山弁護士会（お問い合わせ先） 共催（予定）：日本弁護士連合会  
〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29 TEL:086-223-4401（代） <http://www.okaben.or.jp>

※提出方法（FAX）参加申込票を086-223-6566までFAX送信  
（E-Mail）件名に「憲法講演会 参加申込」と入力し、本文に参加申込票の情報を  
入力して、[info@okaben.or.jp](mailto:info@okaben.or.jp)までメール送信  
（WEB）<https://www.secure-cloud.jp/sf/1465393350DYANxlwz>  
にアクセスして必要事項を入力して送信



## 参加申込票

氏名	学年	年齢	学校名	憲法について興味のある話題・分野
	年生	歳		
	年生	歳		
	年生	歳		